当初予算書
153P

事業名	【継続】 水道事業出資金				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1億6,620万0			1億6,620万0		
事業期間	平成27年度～平成29年度 (複数年度事業)			総事業費	2億8,170万0

【事業目的】

水道事業が実施している三会水系の高度浄水施設等整備事業に要する費用に対して、水道事業の経営基盤の強化と水道料金への負担の軽減の適正化を図るため、総務省の地方公営企業法繰出基準に基づく一般会計から水道事業への出資金です。

【事業概要】

地方公営企業繰出基準に基づき、国庫補助事業の対象となる水道水源施設に係る建設改良費の３分の１を一般会計出資債を発行した場合に、出資債の元利償還金の２分の１を交付税措置されるものです。（総務省地方公営企業繰出基準第１－３－（２）－ア）。

【事業実施による効果】

(1) 一般会計出資債を活用しない場合

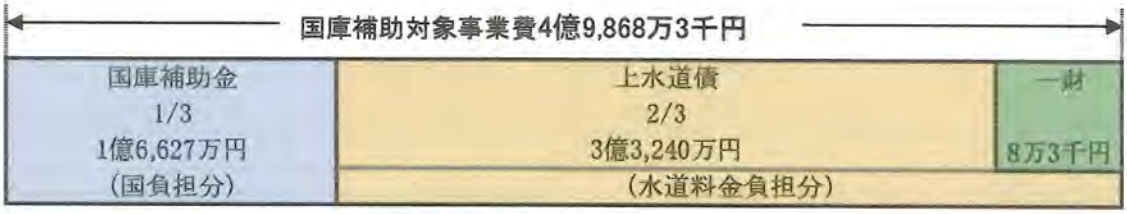

(2) 一般会計出資債を活用した場合

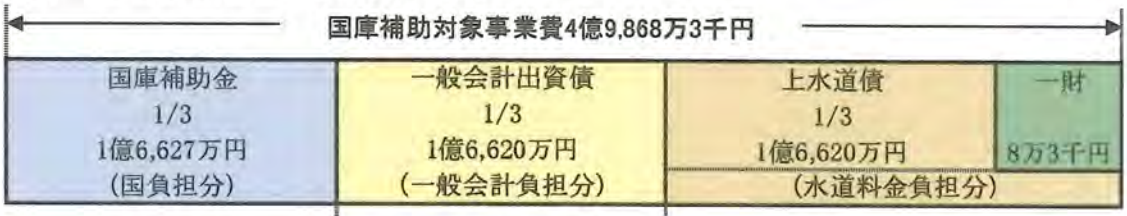

実質の一般会計負担分→ ←元利償還金の2分の1を交付税装置

①一般会計負担分　元金1億6,620万円＋利息1,497万円＝1億8,117万円

②交付税措置分（元金1億6,620万円＋利息1,497万円）÷2≒9,058万円

出資債の元利償還金の２分の１に相当する９，０５８万円が交付税措置を受けられるため、一般会計出資債を活用した場合が市として有利になります。

科目	4款	1項	1目	目名称	保健衛生総務費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	さく井工事、浄水場新設工事、配水管布設工事に対する出資金	さく井工事、浄水場新設工事、配水管布設工事に対する出資金	引き続き実施予定

当初予算書
159P

事業名	【継続】健康対策一般（健康づくり推進）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
134万7					134万7
事業期間	平成22年度～			総事業費	

【事業目的】

市民と関係団体、行政が一体となり、健康増進計画を推進することで、「健康寿命の延伸と生活の質の向上」を目指します。

【事業概要】

① 「島原市健康づくり推進協議会」の設置

② 「健康づくり推進員」の育成

島原市健康増進計画
「健康しまばら21（第2次）」
～みんなの笑顔でつくる健康づくりスマイルライフしまばら～

市民と関係団体、行政が協働して、計画の推進を図るために

①≪健康づくり推進協議会≫

医師会や歯科医師会、婦人会、老人会などの12関係団体18名の委員で構成し、市の健康課題や健康づくりの取り組みについて協議します。

②≪健康づくり推進員≫

健康づくりに関心が高い市民を健康づくり推進員として委嘱し、地域の人へ健診をすすめたり、健康知識の普及・啓発を行います。

対象者：市民で健康づくりに興味があり、ボランティア活動ができる人（H27推進員数：70名）

活　動：研修会（年6回）
特定健診の受診勧奨（チラシ配布等）
地区活動（健康づくり教室、ラジオ体操
ヘルシーバイキング、笑いヨガ、健康運動など）

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要に加え、H26まで健康しまばら２１推進大会を実施。H27は健康しまばら21推進大会と健康福祉まつりの統合。	上記事業概要と同じ	引続き実施予定

当初予算書
159P

事業名	【継続】 予防接種事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1億3,350万2		313万8			1億3,036万4
事業期間	昭和23年度～			総事業費	

【事業目的】

乳幼児や高齢者がかかる病気で最も多いのが感染症です。予防接種法に基づく予防接種を行うことで、伝染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。

【事業概要】

≪事業主体≫　島原市

≪事業内容≫　予防接種の意義及び接種間隔等を個人通知等で周知し実施

・定期予防接種Ａ類疾病を全額助成、Ｂ類疾病を一部助成にて実施

・市独自の事業として、小児インフルエンザ予防接種の一部助成を実施

定期予防接種

【乳幼児期～】(A類疾病)
- ヒブ
- 小児用肺炎球菌
- 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- 三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)
- 不活化ポリオ
- BCG
- 麻しん風しん混合(MR)
- 水痘
- 日本脳炎
- 二種混合(ジフテリア・百日せき)
- 子宮頸がん予防

【高齢期】(B類疾病)
- 高齢者インフルエンザ(一部助成)
- 高齢者肺炎球菌(一部助成)

ワクチンの接種で、病気を予防し、子どものすこやかな成長と高齢者の健康的な生活を支援します。

任意予防接種
(市独自の事業)

【乳幼児・小学生】
- 小児インフルエンザ(一部助成)

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ。 H26.10月～水痘（A類）、高齢者肺炎球菌（B類）を開始	引き続き実施予定	引き続き実施予定

当初予算書
161P

事業名	【継続】 救急医療対策在宅当番医制事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
523万6					523万6
事業期間	昭和６０年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、祝日、年末年始における初期救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

【事業概要】

各医療機関の当番日の調整及び実施を一般社団法人島原市医師会に委託し、運営にかかる経費の一部を助成します。
（１実施医療機関につき、１日あたり３万４千円）

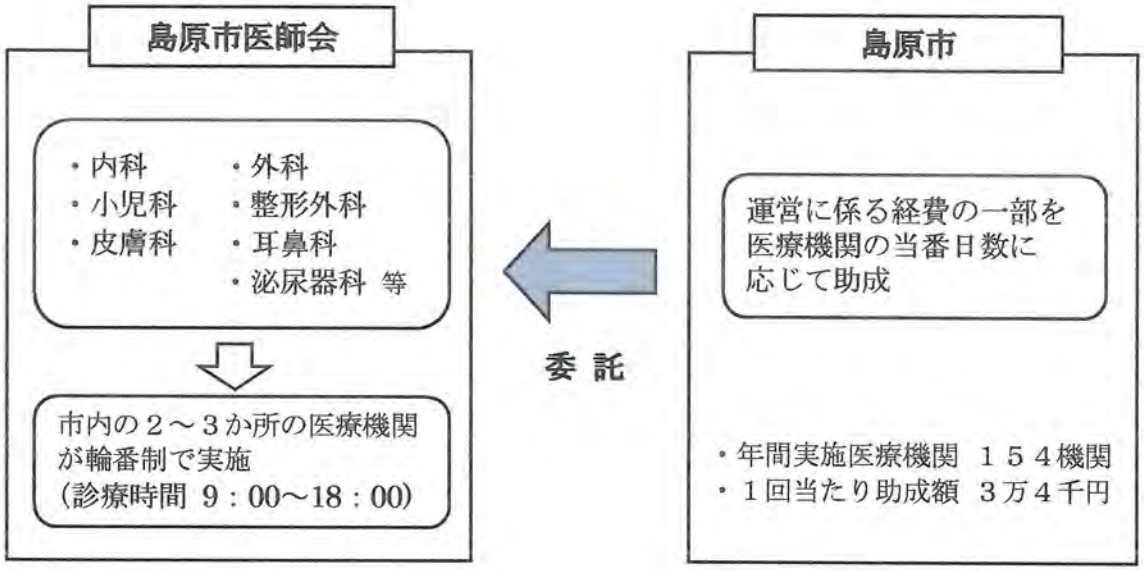

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
161P

事業名	【継続】 小児の休日診療事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,193万0				1,013万2	1,179万8
事業期間	平成２３年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎大学から小児科専門医の派遣を受けて島原病院内で「小児の休日（時間外・夜間）診療事業」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、小児医療機関の減少や高齢化が進み疲弊が懸念される地元小児科医の負担を軽減します。

【事業概要】

《事業主体》　島原市、雲仙市、南島原市、島原市医師会、南高医師会が共同で実施
（運営は島原市医師会に委託）

平成２３年度～　長崎県地域医療再生基金を活用（県補助１０／１０）
・第２次長崎県地域医療再生計画事業に採択（平成２３～２５年度）
・第３次長崎県地域医療再生計画事業に採択（平成２６～２７年度）
※平成２７年度で基金事業終了。他の補助事業活用を模索するも、該当制度なし。

平成２８年度～　一般財源で対応

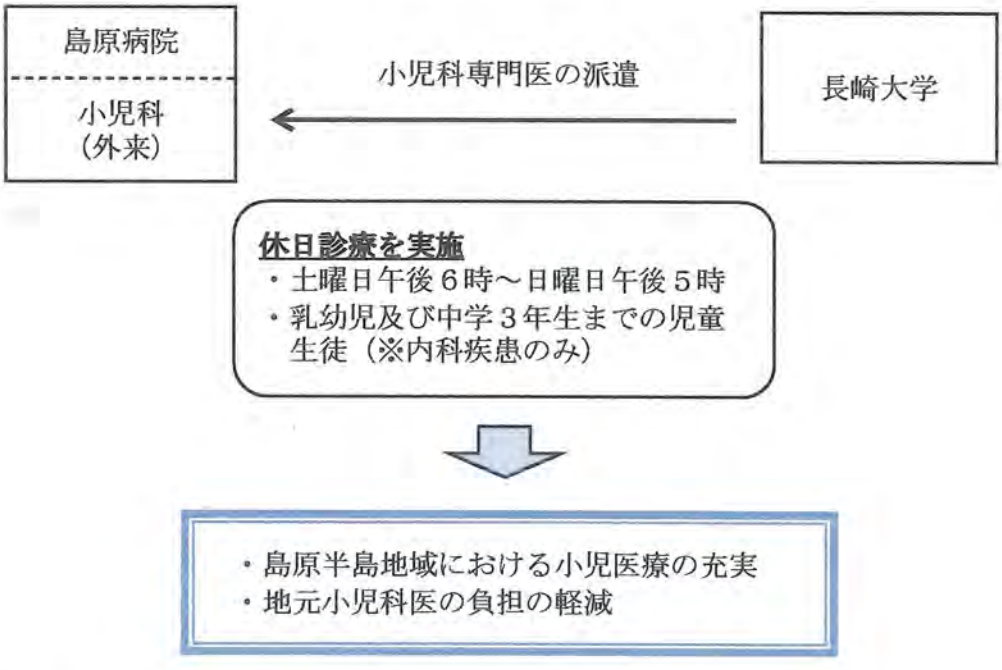

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
161P

事業名	【継続】 長崎県病院企業団運営事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
4,756万5					4,756万5
事業期間	平成２１年度～			総事業費	

【事業目的】

長崎県病院企業団は、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係５市１町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）として平成２１年４月１日に設立、平成２７年４月１日から壱岐市が新たに加入し、各地域における基幹病院等の運営を行っています。

企業団による効率的な運営により、医師の確保をはじめ各地域の医療機能の維持・充実と経営基盤の強化を図ります。

【事業概要】

長崎県島原病院の運営にかかる経費を長崎県と島原半島三市で、長崎県病院企業団本部の運営経費を長崎県と構成市町で負担します。
負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。
（県１／２、半島三市１／２）

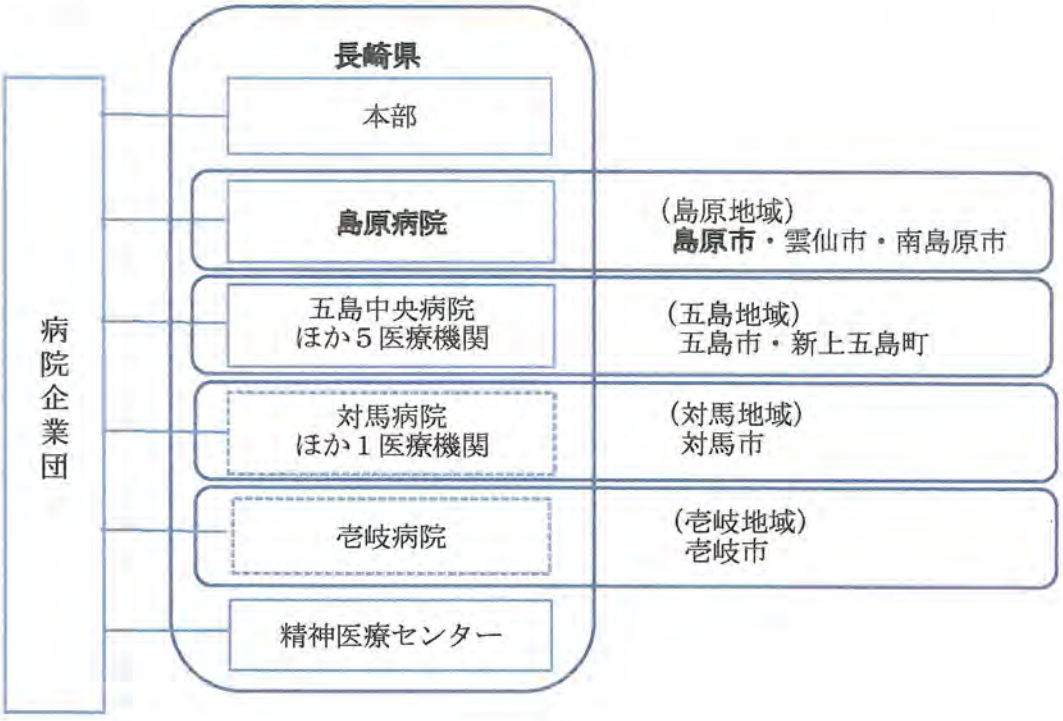

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
161P

事業名	【継続】病院群輪番制病院運営事業費負担金				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
511万8					511万8
事業期間	昭和５３年度～			総事業費	

【事業目的】

休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者や救急搬送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

【事業概要】

・実施医療機関は６機関
　東ブロック（島原病院、柴田長庚堂病院、泉川病院）
　西ブロック（愛野記念病院、公立新小浜病院、哲翁病院）

・島原病院を除く５医療機関の輪番制運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて三市で補助します。

※ 補助単価 ： ７１，０４０円×０．３３３３×実施日数
※ 三市の負担割合 ： 均等割 ３０%、人口割 ７０%

・三市は２年ずつ輪番で事務局を受け持ち、事務局となった市が他の二市から負担金を受け入れ、医療機関へ補助金として支出します。
平成２８年度、２９年度は事務局の雲仙市へ負担金を支出します。

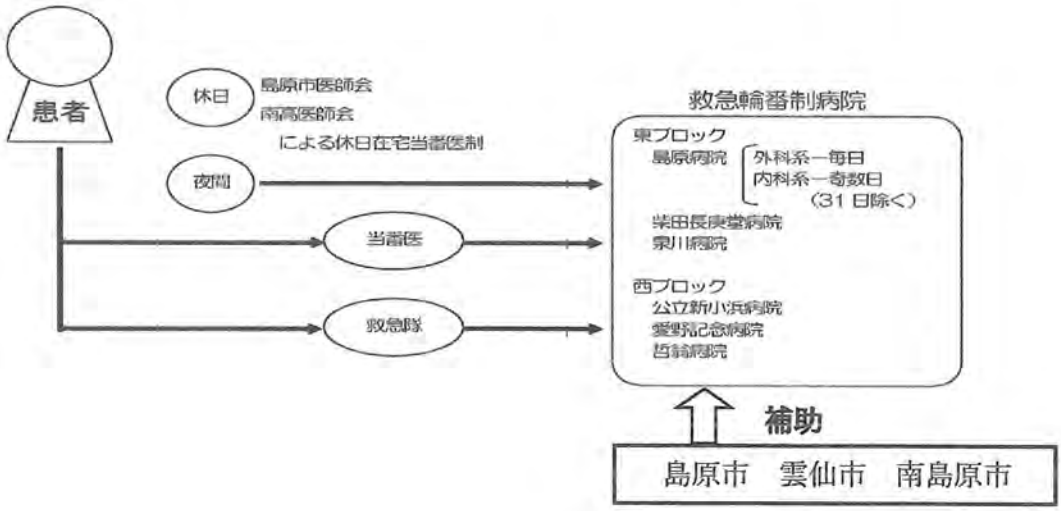

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

事業名	【継続】 歯科休日診療当番医制補助金				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
26万5					26万5
事業期間	平成２２年度～			総事業費	

【事業目的】

日曜、祝日、年末年始における急な口腔疾患や傷病に対し、安心して適切な医療を受けられるよう、島原南高歯科医師会が実施している輪番制による休日診療制度について、運営に必要な経費の一部を補助します。

【事業概要】

《事業主体》　島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

・島原半島内の２か所の診療所が輪番制で休日診療を実施し、運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。
（補助単価：１実施診療所につき、１日あたり５千円）
（当番診療所が雲仙市、南島原市の場合は、島原市と同一内容で各市が補助）

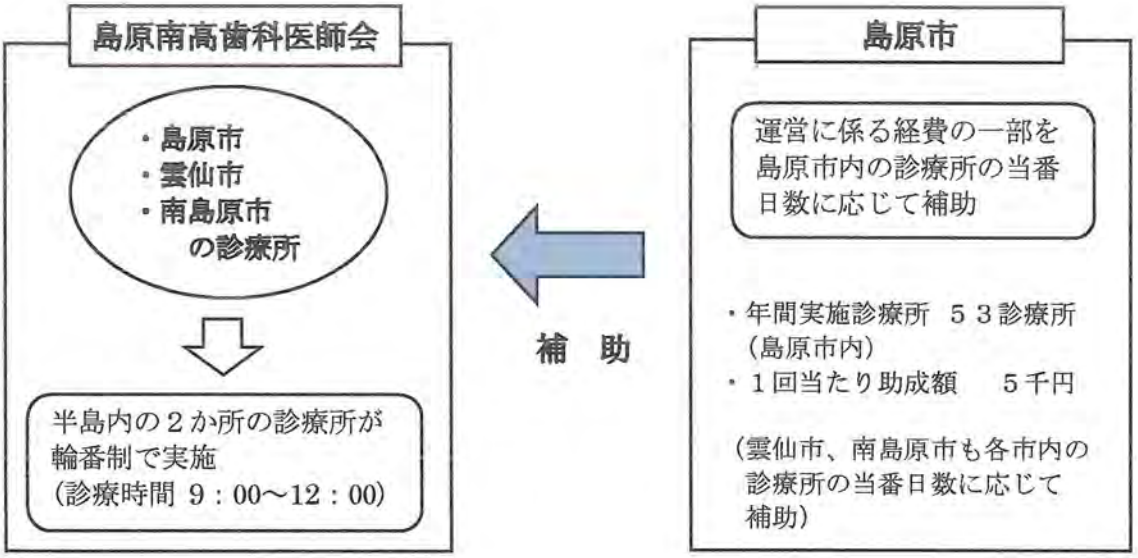

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
161P

事業名	【継続】 看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
600万0					600万0
事業期間	平成２３年度～平成３１年度（複数年度事業）			総事業費	4,950万0

【事業目的】

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

【事業概要】

《事業主体》　島原市医師会看護学校

《事業内容》　看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された５名程度に、毎月５万円（３年間１８０万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

（単位：千円）

貸与額								年度	償還額								不足額	出資金	
年額①	内訳（入学年度）								内訳（入学年度）							年額②	（①-②）	年額	累計
	29	28	27	26	25	24	23		23	24	25	26	27	28	29				
3,000							1年生 3,000	23									3,000	3,000	3,000
6,000						1年生 3,000	2年生 3,000	24									6,000	6,000	9,000
9,000					1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000	25									9,000	9,000	18,000
9,000				1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000		26									9,000	9,000	27,000
9,000			1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000			27	1年目 1,500							1,500	7,500	7,500	34,500
9,000		1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000				28	2年目 1,500	1年目 1,500						3,000	6,000	6,000	40,500
9,000	1年生 3,000	2年生 3,000	3年生 3,000					29	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500					4,500	4,500	4,500	45,000
9,000	2年生 3,000	3年生 3,000						30	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500				6,000	3,000	3,000	48,000
9,000	3年生 3,000							31	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500			7,500	1,500	1,500	49,500
9,000								32	6年目 1,500	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500		9,000	0	0	49,500
9,000								33		6年目 1,500	5年目 1,500	4年目 1,500	3年目 1,500	2年目 1,500	1年目 1,500	9,000	0	0	49,500
	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000		9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000				

・貸与額　月額50千円×12月×5名＝3,000千円

・償還額　1,800千円÷6年×5名＝1,500千円

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
161P

事業名	【継続】 島原地域小児医療研究室寄附金				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
540万0					540万0
事業期間	平成２６年度～平成３０年度 (複数年度事業)			総事業費	2,700万0

【事業目的】

長崎県及び島原半島三市の寄附により、平成２６年４月に長崎大学が島原病院を研究拠点として「島原地域小児医療研究室」を開設し、研究に従事する２名の小児科専門医が島原病院の小児科診療に従事することにより小児科が再開されました。

引き続き寄附を行い、安定した小児医療提供体制の確保を図ります。

また、小児医療の研究・教育活動が行われることにより、小児医療の向上が図られます。

【事業概要】

長崎大学と長崎医療センターから各１名、計２名の小児科医師を島原病院に配置し、島原地域の小児医療の研究・教育活動を行うとともに、島原病院の小児科での診療を行います。

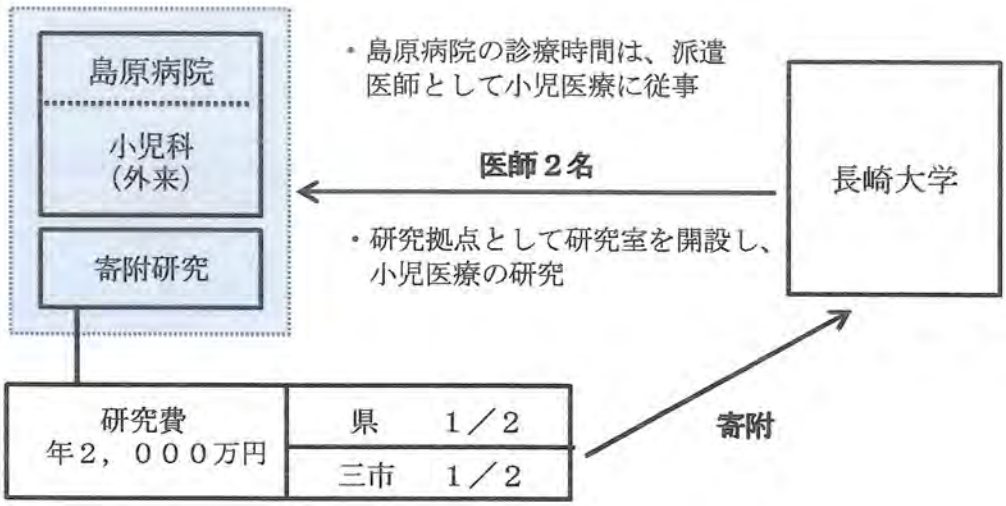

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	福祉課
事業計画	前年度まで		今年度		来年度以降	
	上記事業概要と同じ		上記事業概要と同じ		引き続き実施予定	

当初予算書
161P

事業名	【継続】健康増進事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
1,552万7		75万5			1,477万2
事業期間	平成20年度～			総事業費	

【事業目的】

市民の健康増進を目指して、健康づくりの講座や健康相談を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の育成支援を行います。
また、関係団体等との連携により地域ぐるみで市民の健康増進を推進します。

【事業概要】

■健康に関する知識の普及
高齢者“芝生で”いきいきワンデー
生活習慣病予防教室
運動教室
栄養教室

■健康管理や健診等の記録のために
健康手帳の交付

■お口の健康のために
成人歯科相談
歯科衛生士による相談
ブラッシング指導

健康づくり
生活習慣病予防

■健康づくりを推進する団体の育成支援
ウォーキングサークル
スクエアステップサークル　など

■生活習慣病予防、介護予防、家族介護の支援
訪問指導（保健師、栄養士）

■心身の健康に関する相談、病気の予防
健康相談
保健師による健康相談・栄養士による食事指導
（毎週水曜日、島原・有明保健センターで実施）

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	健康相談、健康教育（生活習慣病予防、運動自主ｸﾞﾙｰﾌﾟ支援）、訪問指導を実施	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
163P

事業名	【継続】 人間ドック・脳ドック事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2,305万3				319万5	1,985万8
事業期間	平成11年度～			総事業費	

【事業目的】

人間ドック及び脳ドック健診を実施することで、病気の発病を未然に防ぐとともに、病気の早期発見、早期治療につなげます。

【事業概要】

≪事業主体≫　島原市

≪対象者≫　４０歳以上の市民

人間ドック

●市内人間ドック＜市内指定15医療機関＞
【実施時期】6月～3月　【自己負担金】あり

◇半日コース【定員】40名

健診項目（問診、身長・体重・腹囲・視力・聴力・血圧測定、内科的診察、血液検査、尿検査、胸部X線検査、便潜血検査、心電図、骨粗鬆症検査、結果生活指導、医師の判断による選択検査として肝炎ウイルス検査、前立腺腫瘍マーカー検査）

◇1日コース【定員】190名

健診項目（半日コース＋腹部超音波検査、胃部X線検査）

●市外人間ドック＜市外指定4医療機関＞
【募集時期】5月　【定員】345名
【自己負担金】あり

◇日帰りコース
◇1泊2日コース

※各医療機関で健診項目・オプション・自己負担金が異なります

生活習慣病を始めとする病気や異常を早期発見し、健康をチェックすることで、生活の改善に努めます

脳ドック

●市内指定4医療機関
【募集時期】5月
【定員】350名
【自己負担金】あり

●標準検査項目

- 診察
- 脳MRI・MRA検査及び頸部MRA検査
- 循環器系検査（心電図）
- 腎機能検査（検尿）
- 血液学的検査

※医療機関によってはオプションあり

脳卒中は、死因や寝たきりの原因の上位を占め、認知症の原因ともなっているため、脳ドック受診により脳疾患の早期発見に努めます

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ 市内人間ドックの自己負担金納付方法の変更	引続き実施予定

当初予算書
165P

事業名	【継続】 検診事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
8,422万5	10万8	240万7		2	8,170万8
事業期間	昭和58年度～			総事業費	

【事業目的】

各種がん検診等を実施することにより、病気の早期発見及び早期治療につなげ、がんの予防に関する知識の普及・啓発を通して、市民の健康増進を図ります。

【事業概要】

≪対象者≫　市内に住所を有する下記の対象者

≪内容≫　各種がん検診等を実施（年度に１回助成）

検診等の種類	対象者	受診方法・時期	自己負担金
結核・肺がん検診	40歳以上	集団検診（6・7月、11月、2月）	無料
胃がん検診	40歳以上	個別検診（5月～3月）	1,000円
		集団検診（10月、2月）	500円
大腸がん検診	40歳以上	個別検診（6月～1月）	600円
子宮がん検診	20歳以上の女性	個別検診（4月～3月）	頸部700円 頸体部1,000円
		集団検診（8月、2月）	300円
乳がん検診	個別：30歳以上の女性 集団：40歳以上の女性	個別検診（4月～3月）	500円
		集団検診（8月、2月）	500円
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	集団検診（8月、2月）	400円
肝炎ウイルス検査	40歳以上（未受診者のみ）	集団・個別健診 （特定健診と同時実施）	無料
前立腺腫瘍マーカー検査	40歳以上の男性	集団・個別健診 （特定健診と同時実施）	無料

※70歳以上・後期高齢者医療被保険者は保険証の提示、クーポン対象者はクーポン券の提出、市民税非課税世帯は非課税証明書（有料）、生活保護世帯は生活保護受給証明書の提出で自己負担金が免除となります。

子宮がん検診（20歳）、乳がん検診（40歳）対象者へ、
検診が無料になるクーポン券を送付します。

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	・上記概要と同じく検診を実施 ・平成26年度から自己負担金の医療機関窓口納付へ変更	上記概要と同じく検診を実施	引続き実施予定

当初予算書
165P

事業名	【継続】介護予防事業（地域支援事業）				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
622万4				622万4	
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

住み慣れた地域でいきいきと元気に生活することができるよう、６５歳以上の市民を対象に、健康教育や健康相談を実施し、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動を支援します。

【事業概要】

■早期に必要な支援へつなげるために
うつ・閉じこもり予防事業
介護が必要になる前に、うつや閉じこもりのチェックを行い、必要な支援へつなげます

■寝たきりを予防するために
転倒予防教室
転倒予防体操の実践
体力測定・健康講話
自主活動の支援
元気かいの支援
体力測定の実施

高齢者が輝くまち
目標：健康寿命の延伸
生活の質の向上

■病気の予防のために
健康相談
保健師による健康相談
栄養士による食事指導
血圧測定、尿検査など
薬膳料理講演会

■認知症を予防するために
認知症予防教室
認知症予防の講話
脳の活性化トレーニング

■お口の健康のために
成人歯科相談
歯科衛生士による
相談ブラッシング指導

■家族を介護している人のために
介護者のつどい
介護方法などの学習会
介護者同士の情報交換

■地域の人と交流し
閉じこもりを予防するために
高齢者ふれあいサロン
各地区のサロンへの講師を派遣
あかね会（独居高齢者会食会）
血圧測定と健康講話

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
165P

事業名	【継続】 食育推進事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
110万3					110万3
事業期間	平成9年度～			総事業費	

【事業目的】

「第２次島原市食育推進計画」に基づき、「食」を通して、家庭・地域・企業・行政がつながり、子どもから高齢者まですべての市民が健全な食生活を自ら実践し、生き生きと生活できる豊かな暮らしを実現することを目指し、食育を推進します。

【事業概要】

≪食育推進会議≫

●「島原市食育推進会議」の設置

市の食育推進について、横断的に協議し、連携体制を構築します。

【構成委員】

学識経験者・医師会・栄養士会・食生活改善推進員協議会等１７団体２２名で構成

≪人材育成≫

●食生活改善推進員の養成

食生活の改善や健康づくりに関心のある市民を対象に講座を開催し、食生活改善に取り組む人材を養成します。

●食生活改善推進員の育成

地域で食生活改善運動に取り組む推進員を対象に、活動に必要な知識の伝達を行います。

・平成27年度会員数：102名

「第2次島原市食育推進計画」

（平成２７年度～平成３１年度）

～豊かな自然の恵みを生かす、元気で楽しい食のまち、しまばら～

≪食育啓発活動の展開≫

●食育レシピ・コラムの広報しまばらへの掲載

減塩の料理、副菜料理、野菜を使ったおやつ等のレシピを掲載し、健康情報を併せて掲載して食育の啓発をしています。

≪食育実践活動の展開≫

●親子料理教室、男性料理教室等の開催

●食育イベントの開催

市内アーケードで6月19日に開催

郷土料理の提供

健康チェック等を実施

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引続き実施予定

当初予算書
167P

事業名	【継続】 歯科保健事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
233万6		11万7			221万9
事業期間	平成18年度～			総事業費	

【事業目的】

乳幼児期から高齢期までの各歯科健康診査、歯科相談、フッ素塗布事業等を実施し、歯・口腔の健康づくり、むし歯・歯周病予防対策を推進します。

また、保育所・幼稚園において、フッ化物洗口を導入し、平等なむし歯予防を行える環境を整えることで、子どものむし歯予防に取り組みます。

【事業概要】

●乳幼児期●

【乳幼児歯科健診（母子健康診査に併設）】

＜健診名＞ １歳児親子歯科健診、１歳６か月児健診、３歳児健診、５歳児健診

＜内　容＞

歯科医師による診察、指導、健康教育、歯科衛生士によるブラッシング指導

【フッ素塗布事業】

＜対象者＞ １歳から３歳６か月児

＜内　容＞ ３か月に１回塗布する

【フッ化物洗口推進事業】

＜対象者＞

保育所・幼稚園等に通う年中児及び年長児

＜実施方法＞

・フッ化物洗口液5～7mℓで、１分間ぶくぶくうがいを実施

・各保育所・幼稚園等で園歯科医師の指導のもと実施

※フッ化物洗口を希望する園には、薬剤やボトル等を配布

●成人期●

【成人歯科相談】

口腔ケア、ブラッシング、お口の体操等の指導、相談を実施

【歯周病疾患健診】

１歳児親子歯科健診に併設し、保護者に対して歯科医師による歯科健診を実施

＜平成25年度　年齢別むし歯の有病者率＞

	１歳６か月児	３歳児
島原市	1.26%	22.2%
長崎県の平均	2.72%	26.2%
国の平均	1.91%	17.9%

急増！

（資料：平成27年度「8020への道」歯科保健データより）

＜6024運動・8020運動達成者率＞

	6024運動	8020運動
島原市	33.0%	13.0%
長崎県平均	44.0%	29.3%

（資料：「健康しまばら21（第2次）」より）

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
169P

事業名	【継続】 母子保健事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
4,941万1					4,941万1
事業期間	昭和40年～			総事業費	

【事業目的】

安心して妊娠、出産を迎えられるとともに乳幼児の健康の保持増進を図るため、母子保健法及び発達障害者支援法などに基づき各種の母子保健事業を推進します。

【事業概要】

●妊娠期　安心して妊娠、出産を迎えられるよう支援します。

妊娠届 → 母子健康手帳の交付 → 健康相談 → 訪問指導 → 両親学級

妊娠 ――――――――――――――――――――→ 出産

妊婦一般健康診査
健康診査受診券１４回分を交付

●乳幼児期　乳幼児の疾病の早期発見、健康の保持増進を図ります。

新生児・未熟児訪問指導 → **３か月児・１歳６か月児・３歳児・５歳児健康診査**
乳幼児の疾病の早期発見、健康の保持増進

出生 ――――――――――――――――――――→ 就学

乳児一般健康診査
健康診査受診券
２回分を交付

発達支援教室
言葉や情緒面の発達促進のための教室

乳幼児相談
発達相談【心理相談（心理士）・言語相談（言語聴覚士）】

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
171P

事業名	【継続】いきいき健康ポイント事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
108万9					108万9
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

健康づくりに自ら取り組む意識を促すことで健康づくりの習慣化を図り、生活習慣病等を予防するとともに知識の普及・啓発を図ります。

参考：H27チラシ

【事業概要】

２０歳以上の市民を対象として、希望者にポイントシートを配付し、あらかじめ指定する健康づくり（特定健診・がん検診等の受診、健康づくり教室等への参加、市が推奨する自己目標メニューの実践）に関する取り組みに参加した場合、ポイントを付与し、ポイントシート提出時に一定ポイント以上の人へ参加賞を進呈。

また、抽選により島原スペシャルクオリティ（ＳＱ）商品を贈呈します。

ポイントシートの配付
- ●希望者にポイントシートを配付

⇩

ポイントを貯める
- ●健康づくりの取り組み
  - ①各種検診・健康診査を受診（必須）
  - ②市が行う健康教室等に参加
  - ③市が推奨する自己目標メニューを実践
- ●ポイントの自己管理
  - ・ポイント事業参加時にスタンプを押印
  - ・自分が取り組んだ健康づくりは自分で記録

⇩

ポイントシート提出（応募）
- ●ポイントシートの提出（※１人につき１回限り）
  - ・一定ポイント以上が貯まったら、ポイントシートを提出
- ●シートの提出者に参加賞を進呈

⇩

抽選でＳＱ商品の贈呈
- ●応募者の中から、抽選でＳＱ商品を贈呈
  - ・市長賞…３人
  - ・２等…２０人　　・３等…３０人

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
171P

事業名	【継続】 特定不妊治療費助成事業				
当初予算額	財源内訳 (単位：千円)				
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
205万2					205万2
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不妊治療を支援します。

【事業概要】

妊娠女性の高齢化による妊娠率の低下、不妊症の増加
不妊の頻度:25歳～29歳：8.9%　30～34歳：14.6%　35～39歳：21.9%　40～44歳：28.9%
30歳から不妊症が増加、自然に妊娠する確率が減少

不妊治療開始
(体外受精・顕微授精)

【対象年齢】４３歳未満（初めて助成を受ける際の治療開始時の年齢）
【対象条件】法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人
①夫または妻のどちらかが市内に住所を有し、かつ居住している人
②長崎県が実施する特定不妊治療費助成金の交付を受けている人
③前年の夫婦の所得の合計が７３０万円未満の人
④市税等を完納している人
⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人
【助成回数】４０歳未満･･･４３歳になるまでに通算６回まで
４０歳以上４３歳未満･･･４３歳になるまでに通算３回まで

申請

【助成金交付】
特定不妊治療費から県助成金を差し引いた額で、**１回あたり５万円を上限**

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	平成27年度より新規事業 上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
171P

事業名	【継続】 不育治療費助成事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
54万3					54万3
事業期間	平成27年度～			総事業費	

【事業目的】

不育治療を受ける方の経済的負担の軽減を図ることで、子どもを望む夫婦の不育治療を支援します。

【事業概要】

妊娠女性の高齢化による流産率の増加
- 流産は妊娠の約１５％
- 高年齢や流産回数が多くなるにつれ増加
- 妊娠女性の２～５％に反復流産（２回連続流産）が発生
- 妊娠女性の１～２％に習慣性流産（３回以上連続流産）が発生

不育症と診断　治療開始

【対象者】
法律上の婚姻をしている夫婦で、①～⑤の要件をすべて満たす人
①夫または妻のどちらかが市内に住所を有し、かつ居住している人
②不育症と診断されている人
③前年の夫婦の所得の合計が７３０万円未満の人
④市税等を完納している人
⑤他の市町村で実施している同様な事業の助成を受けていない人

【助成となる経費】
- 県内の医療機関で実施する不育治療にかかる経費
  保険適用外の経費に限らず、保険対象の自己負担についても助成の対象
- 第１子に限らず、第２子以降の妊娠にも適用

申　請

【助成金交付】
１つの妊娠にかかる治療に対し、**１０万円を限度**
（年間２回を限度とし、３年間）

科目	4款	1項	4目	目名称	健康対策費	保険健康課（保健センター）

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	平成27年度より新規事業 上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

当初予算書
173P

事業名	【継続】 塵芥処理事業				
当初予算額	財源内訳				（単位：千円）
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
9億1,295万9				4,809万8	8億6,486万1
事業期間				総事業費	

【事業目的】

一般家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ及び不燃ごみの収集と適正な処理を図るとともに再資源化を推進します。

【事業概要】

収集等
・収集職員9名、非常勤職員32名、収集車両21台
・可燃ごみ 週2回収集、　資源ごみ・不燃ごみ 月2回収集

経費　2億825万9千円

可燃ごみ

不燃ごみ

資源ごみ
（缶、ﾋﾞﾝ、ﾍﾟｯﾄﾎﾞﾄﾙ、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装、紙製容器包装、古紙類）

【中継（圧縮）】
東部ﾘﾚｰｾﾝﾀｰ

【処理】
県央県南広域環境組合（県央県南ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ）
負担金
6億1,505万6千円

【埋立等】
島原地域広域市町村圏組合（広域ｸﾘｰﾝｾﾝﾀｰ・最終処分場）

負担金・施設使用料
6,630万8千円

【中間処理（分別・梱包）】島原ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄ等

処理委託料　1,909万1千円

再資源化

【集団回収・拠点回収】
子ども会などの団体

報奨金等　424万5千円

科目	4款	2項	2目	目名称	塵芥処理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）	可燃ごみ収集（2回/週） 資源・不燃ごみ収集（2回/月）

当初予算書
175P

事業名	【継続】 し尿処理事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
2億1,604万7				280万8	2億1,323万9
事業期間				総事業費	

【事業目的】

市内の家庭や事業所等から排出されるし尿・浄化槽汚泥を適正処理し、生活環境と自然環境保全に努めます。

【事業概要】

島原市のし尿・浄化槽汚泥を、旧島原市分は島原市浄化苑で、有明町分はグリーンハット環境センター（南高北部環境衛生組合）で処理します。

施設名	島原市浄化苑	グリーンハット環境センター	
処理区域	旧島原市	島原市 (有明町)	雲仙市 (国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町)
所在地	島原市前浜町	雲仙市国見町	
竣工	昭和55年3月	平成20年3月	
平成26年度処理量 (単位：ｋｌ)	42,554	32,964	
		11,206	21,758
運転管理	民間委託	直営（南高北部環境衛生組合）	
予算 (単位：千円)	1億3,156万5	島原市負担金 8,448万2	

科目	4款	2項	3目	目名称	し尿処理費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	島原市浄化苑、グリーンハット環境センターでのし尿・浄化槽汚泥の処理	島原市浄化苑、グリーンハット環境センターでのし尿・浄化槽汚泥の処理	島原市汚泥再生処理センターでのし尿・浄化槽汚泥の処理

当初予算書
177P

事業名	【継続】 汚泥再生処理センター建設事業				
当初予算額	財源内訳				(単位：千円)
	国費	県費	地方債	その他	一般財源
16億8,112万9	1億8,350万6		14億2,270万0		7,492万3
事業期間	平成２６年度～平成２８年度 (複数年度事業)			総事業費	30億5,700万0

【事業目的】

老朽化した島原市浄化苑の建て替えについて、現在、ｸﾞﾘｰﾝﾊｯﾄ環境ｾﾝﾀｰで処理している有明町のし尿・浄化槽汚泥も含めて処理を行う汚泥再生処理センターを整備することにより、本市全体の効率的なし尿・浄化槽汚泥の処理及び汚泥の再資源化（堆肥化）を図ります。

【事業概要】

施設名	島原市浄化苑
竣工	昭和55年3月
所在地	島原市前浜町
処理区域	旧島原市

施設名	グリーンハット環境センター	
竣工	平成20年3月	
所在地	雲仙市国見町	
処理区域	島原市 (有明町)	雲仙市 (国見町、瑞穂町、吾妻町、愛野町)

汚泥再生処理センター
(島原市のし尿・浄化槽汚泥処理、汚泥の再資源化)

ｸﾞﾘｰﾝﾊｯﾄ環境ｾﾝﾀｰ
(雲仙市のし尿・浄化槽汚泥処理、汚泥の再資源化)

(単位:千円)

汚泥再生処理センター整備事業スケジュール（平成29年度供用開始）

	事業	金額	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度
計画支援事業	生活環境影響調査	346万8						
	地質調査	233万1						
	測量	231万0						
	基本計画策定	62万0						
	工事発注支援業務(発注仕様書作成等)	837万9						
建設工事	実施設計	30億818万9						
	建設工事							
	施工監理業務	4,104万0						
	事務費等	777万1						

継続費(事務費等777万1千円を含む)
26年度　5億5,207万0千円
27年度　8億2,380万1千円
28年度　16億8,112万9千円

科目	4款	2項	4目	目名称	汚泥再生処理センター建設費	環境課

事業計画	前年度まで	今年度	来年度以降
	実施設計 (土木、建築)	実施設計 (機械、配管、電気、計装) 建設工事	供用